

令和3年度第4回松山支部理事会議事録

日 時 令和3年10月22日(金) 13:30～17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人

1 開会の辞

和田修副支部長から、令和3年度第4回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長から、開会にあたって、支部規定の変更審議のための理事会を1回多く持つ旨の説明のあいさつがあった。

3 議事日程及び配布資料説明

令和3年10月22日、13時30分～17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の和田副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、第26条により議長が議事録署名人に和田修副支部長及び露口弘恵理事を指名した。さらに、議事録作成者として渡部俊二理事を指名した。

5 議案

第1号議案 本会役員等選出規定他関連規定の整備について

本会役員等選出規定他関連規定の変更点の概要について小池理事から説明があった。

法規監察担当副会長、法規監察部長、岡田支部長及び小池理事との話合いの中で「候補者を選挙で決定」「選挙を行うことが困難な場合」「ブロックの選考会議が定めるところにより選出」について説明を受けて、松山支部にはほぼ関係なく不足部分を補うことで足りるとのことであった。また、本会役員内での解釈の共有をお願いするとのこと

あった。ブロック選挙、理事の立候補についても審議したが、次回への継続審議となった。

別表に綱紀委員候補を追加する。

第2号議案 支部研修について

(1) 第1回研修会（変更）

第1回支部研修の日時・場所・役割分担を決定した。

日程を変更し、11月17日、13:30～16:30とし、場所は県民文化会館別館会議室も押さえることとした。

(2) 次回以降の内容等について

支部長から次回以降の内容について方向性を示すとともに、第2回・第3回の時期について提案があった。松山支部らしい内容について意見を募りたいとのことであった。

第3号議案 外国人支援員の意見交換会について

外国人支援員の意見交換会についての開催時期、開催方法について審議し、確定した。

第4号議案 その他

(1) 今後の意見交換会等について

地方局は、年明けに正副支部長で対応する。なお、訪問課について行くまでに検討する。

建設業相談員についての意見交換会を開催の方向で次回の理事会で取り上げることとした。

日本政策金融公庫は、正副支部長のほうで対応する。

(2) 今後の交流会について

地球人まつりについては、会場での実施のみ参加することとする。

新入会員交流会について、7月の参加者は12名であった。可能であれば、年度内に飲食を伴わない交流会を1回計画したい。

(3) 支部便りについて

新入会員の紹介欄を設ける方向とする。

6 報告事項

広報月間の立て札等の確認について、高松入管松山出張所訪問について、slackについての報告があった。

7 閉会の辞

支部長は議長を降り、和田副支部長が令和3年度第4回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和3年10月22日

愛媛県行政書士会松山支部令和3年度第4回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩